

午後 3 時 40 分開議

鹿 熊 正 一 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

**永森委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

鹿熊委員。あなたの持ち時間は60分であります。

**鹿熊委員** それでは、よろしく願いいたします。

私からも、能登半島地震により犠牲となられた方々に心より哀悼の意を表します。また、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

最初の質問ですが、今ほど知事が出席されました「中部 9 県 1 市 災害時等応援協定にかかる連絡会議」では、被災地の復旧・復興を進める上でどのような協議がなされたのか。直後でございますので、そのポイントについて知事に伺います。

**新田知事** まず冒頭に、イレギュラーな休憩時間を挟むという形になりましたが、このような形をお認めいただきました永森委員長、そして委員の皆様から心から感謝申し上げます。

中部 9 県 1 市で中部圏知事会議というものを形成しておりまして、日頃から様々な意見交換、あるいは年に二度、リアルの会合も持っているところでございます。災害についても協定を締結しておりまして、食料や生活必需品、人員の派遣などの支援を相互に行う体制を整えております。

本日開催された連絡会議では、私から、本県における復旧・復興に向けた対応方針として、復旧・復興に向けたロードマップを策定中であるということ、取組の全体像や時間軸が見える化することで、県民や県内の企業の皆さんの安心な暮らしや事業活動を後押しし、

中長期的な発展へと結びつけること、また、本県の復旧・復興に取り組むにつ、隣県石川県への支援に関しても広域避難者の約8割を富山県が受け入れており、買物の支援あるいは医師等の巡回など工夫しながら被災者を支えており、引き続きできる限りの支援、応援をしていくこと、そして、本県のいち早い復旧・復興によって北陸全体の復興につなげていきたいという意気込みも話しました。

あわせて当面の課題として、液状化による住家被害が生活再建の支障となっているという実情をお話ししました。国に実情に応じた支援を要望しており、ぜひ中部各県にも応援をいただきたいこと、また、復旧・復興の要となる技術職員が不足しているので、こちらの御協力をお願いしたいということをお話ししました。

また、会議では石川県の馳知事からも、復旧状況や今後の復旧・復興の見通しについて説明がありました。引き続き協力要請もありました。これに対して参加した全ての県、市からは、できる限り協力したいとの意見が表明されるなど、中部9県1市が連携して今回の震災に対応していくことを再確認することができました。

この中部圏知事会議、新年度は本県が幹事県となる予定でございます。多分今頃、それを決めていると思います。中部9県1市をまとめ、ワンチームとなって、この災害対応のみならず共通する課題について共に取り組んでいきたいと考えております。

**鹿熊委員** 私たちも震災対策にしっかりと取り組みますので、知事、また、県職員の皆様には引き続きの御尽力をお願いいたします。

次は、人口減少対策に係る諸課題について質問いたします。

私は、令和6年度県予算全般について、我が会派からの要望提言、また、その趣旨も一定程度盛り込まれ、全体としてよく練られた予

算だと思えます。ただ、人口減少対策という観点から、これはただしておくべきだろうという事項について質問させていただきます。少しでも議論が深まれば幸いに思います。

なお、1つの質問で長い質問があり、分けて質問することもありますので、よろしく願いいたします。

委員長、データ提示をお願いしてよろしいですか。

**永森委員長** 許可いたします。

**鹿熊委員** まず、現在の人口ビジョンについてでございますが、今出ましたけども、この赤線のところが富山県の人口ビジョンです。2050年において85.9万人、それから2060年に80.6万人を目指すと、そういうものでございます。

そこで、議会前にありました地方創生産業委員会で、私の質問に対して荻浦地方創生・移住交流課長から富山県人口ビジョンを見直す方針が示されましたが、改めてその理由、背景について竹内局長にお伺いいたします。

**竹内地方創生局長** 富山県人口ビジョンは、平成25年に示されました国立社会保障・人口問題研究所——社人研と略しておりますが——の地域別将来推計人口に基づきまして、また、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの考え方を勘案し、国から提供された地域経済分析システムなどのデータを活用して、平成27年に策定しております。

このビジョンでは、県民希望出生率1.9をベースとして、若年世代の転出超過を改善することで、2060年に総人口80.6万人を、目指す将来の人口としたところです。その後、平成30年に社人研が新たな推計人口を示しましたが、県では2060年に80.6万人という目標は

変えずに、自然増減と社会増減の改善により目標の達成を目指すこととし、人口ビジョンと併せて策定しました「とやま未来創生戦略」に基づき、様々な施策に取り組んできたところでございます。

そうした中、昨年12月に社人研から示されました最新の推計人口によれば、本県の総人口は2050年に76.2万人まで減少するとされております。人口ビジョンの数字、2050年に85.9万人と比べますと9.7万人の乖離が生じております。

こうした新たな状況や傾向を踏まえまして、今後、本県人口ビジョンの現行目標値の検証及び人口ビジョンの見直しを行う必要があると考えた次第でございます。国から人口動向分析、将来人口推計のための基礎データや、地方人口ビジョン策定の手引が提供され次第、速やかに着手したいと考えております。また、来年度中に示される見込みの国の新たな長期ビジョンも勘案し、本県の新たな人口ビジョンを検討していきたいと考えております。

**鹿熊委員** 10万人近い乖離が出たということでもあります。その主たる要因は自然動態と社会動態が計画どおりにいかないということが明確になったということであると思います。

そこで次に、人口減少が地域社会経済にどのような課題をもたらすのかということについてまずお聞きして、そのあとその対策について聞きますので、まずどのような課題をもたらすのか、簡潔にお願いいたします。竹内局長。

**竹内地方創生局長** 人口減少は、経済活動を支える担い手の不足、サービスの質や産業競争力、地域社会の機能の低下、投資先としての魅力の低下による成長力の低下、そして税収減や自治体の担い手不足による行政サービスの低下など、社会のあらゆるとって過言で

はない広い範囲に影響を及ぼし、課題を生じると考えております。

**鹿熊委員** あらゆる分野に影響を及ぼすと。さらに、私は社会保障の面においても大きな、持続可能性に対する問題が起きると思います。

そこで、そういった課題に対して、人口減少対策は大きく2つの切り口があると言われていていると思いますが、それについて竹内局長に所見をお伺いいたします。

**竹内地方創生局長** 人口減少対策の切り口、いろいろな考え方があるのかもしれませんが、まずは、自然減の抑制、社会増減の均衡といった人口減少を抑制する対策、それと労働力の確保や労働生産性の向上、そして交通ネットワークの整備や地域コミュニティの活性化など、人口減少下においても社会を維持していくための対策、こちらの大きく2つがあると考えております。

**鹿熊委員** 私もそう思います。おっしゃった2つの切り口に、我々は総力を挙げて取り組んでいかなきゃならないと、そのように考えます。

どのような人口ビジョンになるのか分かりませんが、まずはその見直し後の人口ビジョンを絶対達成するように、少子化・子育て支援策、これは新年度予算も相当充実していると思いますが、それをさらに拡充して、しばらくの間継続していくことがこの切り口1に対しては必要だろうと思います。次に、切り口2のこの適応策であります。おっしゃるとおり人口減少下でも成長する社会を形成するためには、それこそ医療福祉政策、社会経済産業政策、教育政策、さらには今次の震災からの復興策等の諸施策を、まさに部局横断で、そしてまた市町村と連携し、また産学金とも連携して、総合的かつ強力に進めていく必要があります。これを実行するには、知事の強

力なリーダーシップがなければできないと思います。

そこで、人口減少問題に総合的に取り組むため、知事をトップとする人口減少問題対策本部、これを立ち上げる必要があると思います。

例えば三重県においては、令和4年の4月スタートで人口減少対策推進本部が設置されました。調べればほかにもあると思いますが、そのことについて知事の見解をお伺いいたします。

**新田知事** 今ほど地方創生局長からも答弁申し上げたように、人口減少は社会の広い範囲によくない影響を及ぼすと理解しています。

県では令和2年に策定した「第2期とやま未来創生戦略」に基づいて、持続可能で活力ある未来に向けた様々な施策に取り組んできましたが、来月にも本県人口は100万人を割ることが見込まれ、人口減少に歯止めはかかっていません。人口減少やそこから生じる課題に対応するためには、総合的な取組が必要と考えています。

そのために、まず人口問題に係る取組の指針、目標となる富山県人口ビジョンの検証、見直しを行い、その上で、令和6年度に最終年度を迎えますが、「とやま未来創生戦略」の後継戦略となる新たな戦略を策定し、当該戦略に盛り込まれる施策に県を挙げて取り組む必要があると考えております。ちょうど「とやま未来創造戦略」がやり替えの時期にかかります。

これまでも、人口ビジョンや「とやま未来創生戦略」の進捗状況の管理は、産学官金のほか、子育て、男女共同参画等で御活躍の県民の皆さんがお力を合わせて組織しておりまして、私も参加しております「とやま未来創造県民会議」で行ってきました。人口ビジョンの検証、見直し、戦略の策定及び実行に向けても、私をトップと

する体制でしっかりと対応してまいります。

この問題について、知見を深めることも必要と思い、来月、前の日本商工会議所会頭の三村明夫さんが議長となっております「人口戦略会議」、オールジャパンの有識者が参加しておられますが、そのシンポジウムが開催されます。知事会の有志でできるだけ参加しようということになっておりまして、ここにも参加してまいります。

このオールジャパンでの人口減少、これについては国家の仕事として、もちろん我々も努力しておりますが、合計特殊出生率を上げていくというようなベンチマークで対策を打っていくことは必要だと思います。ただ、富山県の人口減少問題という意味では、あるいは地方の人口減少問題という意味では、やっぱり東京問題を避けて通ることはできないと思います。これはこの人口戦略会議でもほぼ同じような見解をお持ちと聞いております。これなども大いに参考にしていきたいと思っております。

人口減少に関する様々な問題を克服して、本県の特色、強みを生かした持続可能で活力ある未来を目指すために、おっしゃるように部局横断で取り組むのはもちろんですが、さらに県民の皆さんの知恵、パワーを結集することが大切だと考えます。市町村、産学官金、その他県民の皆様、様々な立場の方々、もちろん県議会の皆様ともしっかりとスクラムを組んで進めてまいりたいと思っております。

**鹿熊委員** 知事を本部長とする人口減少対策本部を設置するのかしなのか。それをお聞きいたします。

**新田知事** その名称では、今のところ考えていません。

このとやま未来創生戦略の後継戦略を策定していく中で、もちろん人口減少問題は大きな課題だと捉えております。

**鹿熊委員** この「第2期未来創生戦略」の後継となる戦略をつくる会議と、それをつくった後実行する実行部隊とは違うと思います。違わなければならない。要するに、計画を策定するところとそれを実行するところは別だと思います。実行するところの部隊が、私は、知事を本部長とする部局横断の組織が実行部隊として必要だろうと。それがなければ国への働きかけにおいても、市町村との連携においても、また民間との連携においても、私は実効ある体制とならないと思います。ぜひ、知事を本部長とする実行部隊としての本部を設置すべきだと思います。

いかがでしょう。

**新田知事** 戦略は「とやま未来創生戦略」でつくっていくわけであり、ますけども、その進捗管理につきましては「とやま未来創造県民会議」で行ってまいります。先ほども申し上げたように、これには多くの有識者の皆さん、様々な立場の方々に構成をされているものであります。もちろん私もその中に入っております。

このようなことで、人口減少対策はそのものが単独では行えない、やっぱり総合的な取組が必要ということになりますので、この未来創造県民会議、この場で進めていければと思っております。

**鹿熊委員** これ以上だと平行線になりますが、私は実行部隊として部局横断の知事を本部長とする体制が必要だろうと、このように思うわけであります。

さて、次の質問になりますが、今議会に富山県デジタルによる変革推進条例（案）が提案されております。人口減少下、デジタル技術を活用して様々な社会課題の解決を図ることは大事なことです。例えば、朝日町のノッカルは、まさにデジタルとアナログの見事な

融合であります。また、今回の震災時において、南砺市安居地区では電子回覧板アプリが情報発信と安否確認に大変役立ったと聞いております。そういう意味では、本条例案の提案はまさに時宜を得ております。

ただ、運用上対策を講ずべきことがあります。1つは情報格差の解消です。地理的制約、また年齢、障害の有無による情報格差の解消。もう一つは情報セキュリティー対策。この2つの対策をどう講ずるのか、川津局長にお伺いいたします。

**川津知事政策局長** 委員御指摘のとおり、デジタルによる変革を進める際には県民目線に立ちまして、誰一人残さないDXを、セキュリティー対策に留意しながら進めることが大変重要であると考えております。

このため、情報格差対策といたしましては、現在御審議いただいております条例案の基本理念に「全ての県民がデジタルによる変革の推進の成果を享受できるよう、情報の格差の解消に取り組まなければならない」としております。

具体的な取組といたしましては、中山間地域等におけます高齢者のスマートフォンの操作方法を教えるボランティアの養成、これを現在やっておりますし、今ほども御紹介ありましたけど、今後いろんなところでライドシェア、今後はまたAIを使ったものとかいろんなものが出てくると思いますが、地域における移動手段の確保ですとか、例えば今議会でもご意見があります耳で聞くハザードマップなどの障害者にも使いやすいアプリの導入促進、また、少子高齢化に対応いたしますデジタルによる課題解決のための実証実験などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、情報セキュリティ対策につきましても、その重要性を基本理念にしっかり記述しておりますが、引き続き関係部局と連携しまして、適切な情報発信に努めるとともに、今後さらに国が定めますサイバーセキュリティ月間、これは実際には2月1日から3月18日というのが定まっておりますが、そうしたものに合わせました広報活動を強化することによりまして、県民や団体企業の皆様に情報セキュリティ対策の重要性を再認識していただき、対策の促進につなげてまいりたいと考えております。

**鹿熊委員** 2つの対策、しっかりやってください。

次の資料を見てください。

これは、今提案されておりますこの条例の条文第3章に規定してあるものを図示したものでありまして、まさにこの行政サービスの利便性・質の向上、それから産業競争力の強化、活力ある地域社会の実現、人材の育成、働き方改革推進、この5つが第3章に規定されております。

これを見て、何で教育の振興がないのだろうと私は思いました。デジタルによる教育の振興は、今まさに進めるべきことであり、GIGAスクール構想の推進とか、あるいは個別最適な学びの提供など、これはとても大事であります。

これは何で教育は抜けたんですか。

**川津知事政策局長** 委員御指摘のとおり、デジタル変革を推進していくためには、様々な分野で必要な知識やスキル、変革のマインドを持った人材を育成していくことが重要であると考えております。

このため条例案におきましては、基本的施策として取り組む項目の一つに人材育成を位置づけまして、DX人材の育成にデジタルに

よる教育についても含めて、積極的に取り組みたいと考えております。

**鹿熊委員** この人材の育成がこれですね。ここで「デジタル人材が育成され、事業者などがデジタル変革に取り組んでいる」ということを言っておられるわけだと思うんですが、普通これはいわゆる企業におけるデジタル人材で、特に大学におけるデジタル人材を主として指していると思っております。教育そのもの、小中高におけるデジタルを活用した教育、それはこれに当たらないと思うんですよ。

この上位法であります、今度の条例をつくる契機となったデジタル社会形成基本法、これが昨年6月に施行されました。この法律にはきちっと第38条に教育の振興と出ています。もちろん人材育成も出ております。そういう意味では、僕は非常に大事なところが落ちた条例だなと思って、本当は修正してもらえばいいのかなと思いましたが、そこまで今言いません。

この条例第8条に、実施計画をつくりなさいと書いてあります。これはホームページを見ると、今年度末にはもうつくる予定だということが言われておりますが、近々できるんでしょう。それには今言いました小中高の教育について、デジタルによる教育の振興をぜひ明確に盛り込んでいただきたいと思いますとお願ひしますが、川津局長の見解を問います。

**川津知事政策局長** 委員おっしゃるとおり、条例をつくりまして、もしお認めいただければ、条例に基づきまして実施計画を策定することにしておりまして、その際、DX施策を総合的、計画的に実施するというようにしております。

その実施計画には、今ほど御紹介ありました資料にありますよう

に、産業界におけますリスクリングに加えまして、大学におけるデジタル人材の育成も盛り込みます。また、今ほどもお話ありましたが、デジタルによる教育の振興につきましても、学校におけるICT活動を促進するための環境の整備に加えまして、ICTを活用した児童生徒の資質、能力の育成、さらには教職員のICT活用指導力の向上などについてしっかり盛り込むことを今検討しているところであります。

**鹿熊委員** ぜひそうしてください。お願いいたします。

ありがとうございました。

次に、人口減少対策としての社会経済産業政策について質問いたします。

まずは中山間地域の振興についてです。

私たちの会派は他会派の賛同を得て、中山間地域振興に関する2つの議員提案条例、中山間地域の持続可能な地域社会形成条例、そして都市・農山漁村交流活性化条例をつくって、当局の積極的な運用によって、これまで懸命に中山間地域、農山漁村の振興に取り組んできました。

結果として、今日多様な人々が中山間地域において、特色ある共助、共創の地域社会を形成しつつあると、そのように思います。そういう意味では本当に条例をつくってよかったなと思いますし、それを積極的に運用していただいた当局に感謝するものであります。

しかし、一方で人口減少が著しく、コミュニティー存続の危機にある地域もあります。今後、デジタル技術を活用し、地域政策と産業政策をさらに強力に推進することによって、人口減少社会に打ち勝つ、より強靱な中山間地域づくりに取り組んでいかねばならない

と考えております。

そのような観点で新年度予算を見ておりましたら、「つなぐ・とやま都市農山漁村交流の推進」事業というのがありました。これは知事の新機軸でありますウェルビーイング指標を活用した施策設計図の一つであり、農林水産部と地方創生局にまたがる6つの事業がパッケージとして示されています。

そこで、これらの事業によってどのような農山漁村、中山間地域を形成しようとするのか、また、このような施策設計図の7年度以降の継続性についても必要だと私は思いますが、これらについて、横田副知事の所見を伺います。

**横田副知事** 「つなぐ・とやま都市農山漁村交流の推進」の施策設計図では、農山漁村地域における自然、景観、食、伝統文化などの地域資源を生かした様々な体験により、やすらぎ、学びを得る機会を増やし、若者が訪れて集まるようにする、そしてそれによって地域間、地域内の人々のつながりが強まり、リピーターが地域活動や交流事業の担い手となり、美しい自然、景観、伝統文化が維持される。さらには、地域資源に新たな価値が付加されて魅力を増していく。そのような農山漁村、中山間地域を形成しようとしているものでございます。そのための事業としてこの6つの事業を位置づけております。

具体的には、若者の意見を入れた情報発信を行いまして、農業などの体験事業の継承についての課題を調査し、交流事業などの地域運営体制づくりへの有識者などによる助言などの支援、そして地域貢献や農業活動への参加意欲のある企業、団体などとの連携への支援などを行ってまいります。

令和の6年度末には、若者向けの体験、宿泊などをパッケージ化した情報発信のプラットフォームを構築することとしておりまして、農作業や農地維持活動、そして祭りなどの地域活動への参加を促し、将来的には宿泊や地域資源を活用した商品開発、販売事業、体験の事業化など、収益を得ていくところまで実現できるとよいと考えております。これらを実施していくためには、長期的な視点が必要でございます。施策の重点地域も現在49か所ございますけれども、令和8年度には56か所とする目標を立てております。

事業実施中に新しく分かってくる課題もあると思いますので、そういうことにきちんと対処しながら、次年度以降も継続して、地域の課題解決と関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

**鹿熊委員** ぜひ、継続してこのような取組を行っていただきたいとお願いいたします。ありがとうございます。

横田副知事には「富富富」戦略、また農産物輸出戦略など、あえて高いハードルを設定して関係者を鼓舞してこられました。そのパワーに敬意を表します。乗りかかった船の気持ちで、最後まで富山県を応援してください。お願いいたします。

次に、新潟県境の朝日町にある国道8号城山トンネル、横尾トンネルの防災事業の早期事業化について質問いたします。

次の、この図面を見ていただきたいと思いますが、これが城山トンネルの新潟側の入り口です。この右の写真は、これは真ん中を走っているんじゃないです。左側車線を走っているのですが、こんなトンネルを塞ぐような形の、これが城山トンネルです。

この両トンネル——城山トンネル、横尾トンネルは完成から約60

年経過し、老朽化が著しく、このとおり狭隘でありまして、本当に私、このトンネルに入るときは目をつぶって運転したくなるぐらい怖いトンネルであります。また、車両のスタック等、冬季交通障害につながる急勾配区間が城山トンネル東側にあるなど、本当に課題が多いのであります。

私は人流、物流の大動脈であります国道8号の本県東の玄関口となる両トンネルがこんな状態でよいのかとの思いで、その抜本的安全対策を求め、まずは令和3年6月定例会の予算特別委員会で取り上げました。その後、上田衆議院議員、笹原朝日町長等と共に、国交省等に度々要請活動をしてきておりますし、知事には先日堂故国交副大臣に直接要望していただきました。ありがとうございます。

そこで、国道8号城山トンネル、横尾トンネルの防災事業の早期事業化に向けた取組方針と、国土交通省の直近の動き等について知事に伺います。

**新田知事** 国道8号、城山トンネルと横尾トンネルは御指摘のとおり老朽化していて、狭隘な幅員、また、急勾配による冬期の交通障害などの課題があります。また、能登半島地震の際は津波警報で海側の県道が通行できなかったということで、国道8号は避難経路となったわけではありますが、自転車や歩行者の方々は通行禁止のため、避難は自家用車に限定され、大変に苦労されたと伺っております。

本区間については、令和3年4月に国土交通省が公表した「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」において、防災機能の向上や幹線道路の機能強化等に係る調査を実施する区間に位置づけられています。本年2月22日には「国道8号（富山朝日地区）防災検討委員会」が設置され、具体的な検討が進めら

れています。昨日第2回委員会が開催され、複数の計画ルート帯の検討結果から、防災対策の方針として、山側のバイパスによる別の線の整備が妥当と判断されたところであり、本日つい先ほど、国交省で公表されたところでございます。国では、今後ルート案の検討に必要な調査を行い、詳細な検討を進めていくとしておられます。

県としましては、本区間の防災対策は、災害に強い広域的な道路ネットワークの構築のために必要な整備と考えております。今月4日には国土交通省の堂故副大臣に対して朝日町の町長さんと合同で早期事業化を求める要望を行い、「対策の必要性は十分認識している」とのコメントをいただきました。引き続き、整備の必要性を強く訴え、早期の事業化を向けて国に働きかけてまいります。

**鹿熊委員** ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

令和3年6月の取上げから3年もたたないうちにこのような進展があるということで大変うれしく思うと同時に、引き続きしっかりと取り組んでいかなきゃなりませんし、知事にもまたお力添え、よろしく願いいたします。

次に、産業政策について入ります。

人口減少下の成長を牽引するのは産業であることは言うまでもありません。企業支援やスタートアップ支援は知事の注力分野でありまして、いろいろな成果が出つつあると認識します。官民連携をさらに強力で押し進め、新しいサービス、新しい製品をどんどん生み出してほしいと、そのように思います。

そして、最も本県の成長を牽引するのは、ものづくり産業であります。間もなく公表される「改定・富山県ものづくり産業未来戦略」

は、本県のものづくり産業をさらに飛躍させるものと期待いたします。ただ、この戦略はプレーヤーが民間企業、大学、試験研究機関等と多様であり、戦略の中身も多岐にわたります。大学試験研究機関、民間企業、それぞれガバナンスが効いているとは思いますが、戦略全体に対するガバナンスが必要であります。それには、私は、知事の下でこの戦略をしっかりと進行管理をしていくことが必要であると思います。

そこで、まず「富山県ものづくり産業未来戦略」の改定のポイントについて知事にお伺いをしますと同時に、申しましたこの戦略の進行管理を知事の下でどのように行っていく方針か、見解を伺います。

**新田知事** 「新・富山県ものづくり産業未来戦略」改定の案では、国際情勢の流動化やカーボンニュートラルの実現に向けた機運が高まっていることなど、ものづくり産業を取り巻く環境の変化に対応するために、環境、社会課題の解決に向けた投資によって企業の魅力が向上し、投資や人材を呼び込み、さらなる成長につなげる好循環を目指すこととしています。具体的には、産学官連携でのオープンイノベーションによる研究開発、また成長が期待されるサーキュラーエコノミーなどの異業種連携による価値の創出、そして人材の育成、確保などをポイントに挙げています。御指摘のとおり、これらの施策の実効性を確保するためには、P D C Aのサイクルによって適時適切な進行管理と内容の改善が重要と考えております。

本戦略の検討に携わっていただいた産業界、有識者、大学研究機関、行政関係者の皆様からも、数値目標の設定やその結果を定期的に検証する必要性について御意見をいただいております。2030年

における製造業の付加価値額を1兆8,400億円とするほか、産学官連携の共同研究、女性人材に関する指標など、戦略の進捗を把握するための成果目標も設けることにしています。

また、戦略改定の骨子案を検討いただいた若手経営者や実務責任者など、本県の将来のものづくり産業の成長発展を担う方々に定期的に評価をいただき ― 作業部会と呼んでおりますが ― 、必要に応じて見直しもしてまいりたいと考えます。

戦略実現のため私自身が先頭に立って、関係者の御理解と産学官金の連携に努め、戦略の実効性を担保してまいりたいと思います。

**鹿熊委員** 知事が先頭に立って進行管理していくという答弁でありますので、ひとつよろしくをお願いします。

次に、ブランディング戦略について質問いたします。

ブランディング戦略、これは県のイメージアップ、あるいは品質への信頼を通しての関係人口拡大や販路拡大、ひいては当該県の成長につながるということから、各県、大変力を入れている分野であります。

そこで、次のこの画面ですが、4-1は長野県の信州ブランド戦略、それから次、4-2は現在検討中の福井県ブランド戦略です。いずれも非常に体系的な戦略となっております。

この富山県の一点突破による「寿司といえば、富山」のブランドプロジェクト戦略は、私の受けた印象ですが、戦略を打ち出した後に県民共感をどうやって得ていくのかとか、あるいは職人の確保をどうやっていくのかとか、あるいはこの気候変動の中で将来的にネタの確保ができるのかなど課題が出てきていて、私自身、先行きに不安を覚えております。

やっぱり通常は戦略というものを検討していく中で、種々の課題の整理がなされていて、それらの上で戦略というものが出てくるんだろうとっております。本県にはもちろん優れた自然環境や文化、また秀逸な商品、サービスが沢山あります。それらのブランド化について、一度県民目線で議論、整理をしてみることが必要なのではと思います。

この資料の福井県の今現在検討中のものだって、この戦略の3番、本県の地域資源をまずは洗い出し、そして戦略の目的、どうやって活動していくかということ。それから、その前の資料の長野県のコンセプト編でも、本当にきちっと体系的な戦略となっております。私は、ブランディング戦略は長野県や福井県のように、あるいはその他の県のように、まずは体系的なブランディング戦略というものを立てて、その推進のフックとして「寿司」を打ち出していけばいいのではとっております。

知事の見解を問います。

**新田知事** このブランディングについては、何も私が言い出したわけではなくて、これまでも本県でやってきたと思います。富富富なども苦労の上開発したものをブランド米として売るといようなこともしっかりとやってきたところであります。

さらに、委員に御指摘いただいた雄大な自然や歴史、さらにお祭り、文化、農林水産物、工業製品など様々な魅力を県内外にPRしてきましたが、都道府県魅力度ランキングなどでは全国中位、23位とか24位とか、このあたりが大体の統計では続いているわけです。本県のブランド力は向上していないというのが残念ながら現状だと思っております。

なので、私たちが今考えているのは、世界的に注目度が上がり、コト消費にもつながる「寿司」、ここをフックとして一点突破を図ってみようということであります。本県のこの戦略は、もちろん一過性で終わるのではなく、10年間の長期スパンで考えております。方法論だと思うんですね。最初にバーンと体系をつくって、そしてそれから具体化をしていくという形もあろうかと思えます。どちらかと言えばこれまで本県はそのような形でやってきて、必ずしも成果が上がらなかったと私は理解をしております。

ここは一回発想を変えて一点突破を目指して、とにかく、といっても10年かかりますが、目立つようにしていくと。その中で、おのずとその「寿司」を起点にして様々な本県のものをそこに巻き込んでいく、そういうことによって、総合的な本県のアピールにつながっていくと、そんな作戦で考えているところでございます。国内はもちろん外国の人にも分かりやすいものがこの「寿司」であります。そういう意味で、従来の取組方向とは一線を画すのではないかと考えております。

県民や民間事業者の皆さんと目指す方向性や課題を共有して、プロジェクトに参加するメリットも示し、これは乗っていこうと皆さんに思っただけのような進め方をやっていきます。どうかお見守りいただければと思います。

このためブランディング推進本部において、全部局が県民目線で知恵を出し合って、様々な県民や関係団体、事業者を巻き込んで議論していったら、よりよいアイデアを次々導き出しながら、本県のブランディング戦略がより体系的なものになっていくように磨き上げていきたいと考えております。

鹿熊委員 アプローチの違いだということはそうだと思います。

ただ、少し違うなと思うのは、富山県は確かに民間のブランドランキングでは中位の20台です。それは別に従来のやり方として、このような体系的な戦略というのは、富山県でこれまでもなかったと僕は思いますよ。そういうことをやってきたから20位とかじゃなくて、やはりやり方がまずかったのだらうと思います。

長野県は、今、22年度までの10か年の戦略をこのようにしっかりと立てたからこそ、何とか今10位前後にいるわけなんですよ。それでしかも県民挙げて取り組んできたということがあるわけなんですね。まあ、やり方は「寿司」のフックで続けていただければいいんですが、ただこの富山県のブランディング推進本部というのは知事も本部長で、副知事2人が副本部長で、ここにおられる部局長が全部本部員なんですね。ですから、石井警察本部長も荻布教育長も武隈危機管理局長もみんな部員ですから、本当にやり切ってください。自分たちの部局で何ができるかというのを提案されたことはありませんか、と聞きたいですね。それぐらいやらないと僕はこれは難しいと思いますよ、本当に。ぜひ本気でやっていただかないと、ということをおし上げておきます。

最後は、教育についての質問です。

人への投資。これからの変化の激しい社会、しかも人口が減少していく社会にあって、新たな価値を生み出し、社会に希望と活力を与えるのは教育であるとそのように確信をいたしております。特に高校の3年間というのは非常に大事であると思います。

そこでまず、新年度の事業であります県立学校DX加速化推進事業——これは文科省の事業ですが——の趣旨、内容、及び本県のこ

の事業に対する申請状況について、まず、荻布教育長に質問いたします。

**荻布教育長** 高校生にとっても、探究的な学びやICT教育の充実は重要でありまして、県立学校ではこれまでも地域、大学、企業などと連携した地域課題解決や、STEAM教育などの探究活動などに積極的に取り組んでおります。近年では富山大学と連携をして、ICTやデータサイエンスの効果的な活用も進めているところです。

また、昨年度から「とやま探求フォーラム」を開催し、今年度は21校が参加をして研究成果の発表や交流を行っておりますほか、探究活動の取組動画を作成して、広く他校への普及を図るなどしているところです。

そして、新年度さらに、この国の補助金を活用し、県立学校DX加速化推進事業として、情報、数学などの教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した探究的な学びや文理横断的な学びの強化を図るための必要な環境整備を行うこととしております。

現在、国に申請をしている県立学校では、例えばフィールドワークで得られたデータを統計的に分析するなど、地域課題を科学的に捉えて解決策の提案につなげるという取組を計画しているものや、モデリングソフトウェアを使って災害の影響を可視化するなど、高度なシミュレーションを行うという取組、また、探究活動に特化した専用教室を整備し、対話的、協働的な学びを充実させるなどの取組を計画しているところです。

新年度はこれらの取組を進め、こうした優れた実践を「とやま探求フォーラム」などを通して他校にも普及をして、取組の横展開を図

りたいと考えているところです。

**鹿熊委員** このDX加速化推進事業の申請状況についても聞いたんですけど。文科省の事業だと思っています。それと併せてこの事業の予算ね。お願いします。

**荻布教育長** この事業は、国の事業ということでございますが、本県からは6校が申請をしているところです。そして、1校当たり1,000万円が補助額上限ということでございまして、そのフレームにのっかって申請をしているところでございます。

**鹿熊委員** 6校の名前までは聞きませんが、これは県内バランスよく配置されていますか。そういった意欲のある高校はありましたか。どうでしょうか。

**荻布教育長** 申請校は、例えば地域的なバランスも取れていると思いますし、職業系の学校ですとか普通系の学校ですとか、そういった意味でもいろんな学校が手を挙げていると思っております。

**鹿熊委員** 1校1,000万円ですから、やっぱり相当な情報機器が整備されると思います。懸念するのは、そうでない高校との教育格差をどう解消していくかということが一つの課題だと思います。

この事業の横展開といいましても、文科相は6校ということでもありますから、県としてどう横展開していくのか。予算も含めて、僕はとても大事じゃないかなと思うんですが、どのような見解でしょうか。

**荻布教育長** この補助事業を使って取り組もうというものについては、ハード的な整備のものもございまして、いろんな統計分析の手法を探究しようというようなソフト的な取組も含まれております。この事業で取り組まれたいろいろなものについては、課題解決型学習を

支援する各学校への予算というのも県単で持っておりますし、また、「とやま探求フォーラム」のような場も通して横展開をしていきたいと思っております。

**鹿熊委員** よろしく願いいたします。

次は高校教育の改革ということについて質問いたします。

次のデータを見ていただければと思うんですが、これは2月14日に示された、県立高校教育振興の基本的な方針についての提言の素案の中の一文でございます。

いろいろ書いてありますが、この赤のアンダーラインがあるところ、ここが結論なのだろうと思うんですね。「県立学校は、生徒が一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置することが望ましい」と。このように非常に納得のいく表現だと思います。その上に、中から大規模校、それから小規模校の双方バランスよく配置することが望ましい、とも書いてあります。

教育長に質問は幾つかあるんですが、生徒が一定の通学時間内にある高校というのはどのように理解すればいいのかということと、あわせて質問としてはお示ししてありませんが、中から大規模校というのは何クラスぐらいのものなのか、そして小規模校というのは、1学年何クラスかということについても併せてお答えください。お願いします。

**荻布教育長** 御質問いただきました一定の通学時間内にある高校、一定の通学時間とはということかと思えますけれども、この定義については、明確にそれは何分以内と定義してあるものが今のところないわけなんですけれども、例えば、昨年度アンケートを実施してお

ります。県立高校の在り方に関するアンケート調査ということで、これは令和2年の再編高校4校のうちの3校で、生徒の通学時間について聞いているものなんですけれども、「通学時間は60分未満」との回答が90%以上ということになっています。また、先般開催した県立高校教育振興フォーラムにおいても、参加された県民の方から「通学時間が1時間を超えるのは、高校生活にとっては負担が大きいのではないか」といった御意見もあったところです。

こういったアンケート調査結果ですとか、県民の皆さんからの御意見も踏まえて、県立高校の配置に当たっては、生徒たちが通いやすいものとなるように地理的な条件や公共交通機関の状況なども考慮しながら、今後具体的に検討を進めていくということになると思います。

それともう1点、小規模校、そして中から大規模校というのはいほどのぐらいのものかということだと思いますが、小規模校については、4学級未満——3学級以下——ぐらいがそのように考えられるのではないかと思います。では中規模から大規模ということですが、それ以上ということになりますと4学級以上、そして、他県ではもっと大きな学校がある場合もありますが、本県では今一番大きいところでも1学年8学級となっておりますので、中から大といえますと4学級以上、現状でいうと8学級までの学校と受け止めているところです。

**鹿熊委員** 私もこの一定の通学時間内というのはやっぱり60分ぐらいかなと思っております。そうしますと、この教育振興検討会議、すなわち教育委員会と言ってもいいと思うんですが、この時点での考え方としては、60分以内のところに大規模校から小規模校を balan

スよく配置することが望ましいという結論になっている一方で、同じこの検討会議の、第5回の資料の中の高校の配置というところでは、1学年4学級未満あるいは160人未満——場合によっては4学級以下、160人以下——を再編の対象にすると。ただ、小規模校であっても特別な事情がある場合は残す、ということも併せてこの提案の中に入っております。

ここからは私の意見ですが、やはり小規模校も残す、バランスよく配置することが望ましいということでもありますから、これは大事なことだと思いますが、けれど、よほどの魅力ある高校でなければ特別な事情として残せないと、こういうことに同じ文章の中になっているわけなんですね。ですから、ぜひこの特色ある小規模校づくりに高校自体も取り組まなきゃなりませんし、教育委員会、県も、この小規模校はこういった魅力のある学校として存続させていこうという、そういう取組をぜひ今からやっていただきたいということをお願いしておきます。

さて、次の質問ですが、本議会においていわゆる地域の意見ということについて議論がありました。私たちの会派は、地域協議会を設置すべきだと。一方で知事は、地域協議会そのものは設置しないけど、その趣旨を一定程度実現できるようにしたいと答弁されておりました。平行線でもないけど折り合ってもいないと、こういう状況だと思います。私は、地域の意見を必要とする理由は何か。また、そのための意見の聞き方はどうあるべきかということ、この根本をしっかりと押さえる必要があると思います。

長野県教育委員会の高校教育課の高校再編推進室長、宮澤さんという方なんですけど、私は会って話をしてきました。そこで分かった

ことは、長野県は、県の意見と地域の意見が合わさってこそよりよき結論になる、というのが彼らの確信なんですね。そこで私は、やはり県教育委員会のこの謙虚さということと、それから教育における民主主義への理解の深さというものを非常に感じました。

長野県は、まず、こういったことを地域協議会で検討してほしいという論点を示しているんですね。その論点は、例えばA IとかI C Tの進展、少子高齢化やグローバル化による社会の変化を念頭に、10年後、20年後を見据えた学びをどのように構築すればいいでしょうかとか、あるいは地域と連携した学びのプラットフォームをどうやって形成したらいいでしょうかとか、あるいは小学校、中学校と連携した学びを展開するにはどうしたらよいか、こういった極めて今日的、普遍的な事柄を地域の協議会に委ねて、一定の期間、1年間近く検討してくれと投げかけて、そして主体的に検討してきたものを、知事は教育委員会に提言しております。それをしっかり組み込んだ結論になっている。

そこで、そういった同じようなことはしないとおっしゃるので、それでは富山県においてはこうやったらどうかという私の提案は、3つのキーワードがありまして、まず、地域で検討してほしいテーマを「事前に示して」、そして「一定期間」、2か月か3か月、地域における「ワークショップ」、話し合いをしてもらって、その上でその地域へ県が出て行って意見交換をします。そのためには県教育委員会のファシリテーター的なサポートが必要かと思えます。

そこで、知事にお伺いいたしますけども、この地域協議会の趣旨を一定程度実現するとおっしゃるのであれば、事前に県側から論点を示して、そして地域で関係者によるワークショップ的な話し合いを

一定期間、時間を与えてやっていただいで、その上で意見交換をするということはいかがでしょうかという提案であります。

知事の見解を伺います。

**新田知事** もう何度も繰り返し申し上げたので、今年の話については申し上げません。ということで次年度は、総合教育会議に場を移して、高校の在り方に関する基本方針について、丁寧に議論を深めていきたい。その過程で、地域の方、あるいは保護者の代表あるいは産業界の代表等々の方々にも、幅広く人選をして意見を伺っていきたいということであります。

そのやり方において、もちろん今までも論点を出しているんですが、今御提案の、事前にお示しするという事は、やっぱり検討に値すると思います。また、ワークショップ形式で進めるということ、これも検討に値すると思っています。そして建設的な議論を進めていくということ、これも大切なことだと思います。この御提案を十分踏まえて、意見交換会の進め方をこれから検討していきたいと考えています。

ただ、誰がファシリテーターをやるかというところが一つ課題かなと思います。また、そこらへんについてもお知恵があれば教えていただければと思います。

**鹿熊委員** 教育委員会でやっていただければ、汗を流していただければいいんじゃないでしょうかね。ぜひ4か所以上でやってください。先般の県立高校教育振興フォーラムですが、冬の1月に2か所ではとても行けません。真冬に朝日や入善から富山市へは。丁寧にできなかったと思います。何で2か所なのか、やっぱり最低4か所でやるべきだと、知事からも教育委員会にあのとき言ってほしかったなとい

うことを、僕は申し上げたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

**永森委員長** 鹿熊委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって、本委員会の質疑は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間御苦勞さまでした。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各位、  
県当局並びに報道関係の各位に対し深く敬意を表します。

これをもって、令和6年2月定例会の予算特別委員会を閉会いた  
します。

お疲れさまでした。

午後4時40分閉会